



市長所信表明

未来世代に自信と誇りを持って
引き継ぐことができる守谷市を目指す



守谷市長 松丸 修久

令和2年12月定例会月議会に際し、これからの市政運営に対する所信の一端を申し上げます。市議会の皆様をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に、日夜、最前線に対応しておられる医療機関の皆さん、心からの敬意を表します。コロナウイルスが一刻も早く終息し、医療従事者、そして全ての皆様が安心して笑顔で暮らせる日々が戻ってくることを、心よりお祈り申し上げます。

この度、11月の守谷市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援を賜り、今後の4年間を再び守谷市長として、市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

令和3年度は、市制施行20周年の節目の年です。また、第二次守谷市総合計画の最終年度

11月8日に執行された守谷市長選挙において当選した松丸修久市長が、12月14日に行われた令和2年守谷市議会12月定例会月議会において所信を表明し、2期目の市政をスタートさせました。

に当たり、将来を見据えた次期総合計画を策定する年でもあります。*SDGsの持続可能な開発目標を実現し、誰一人、取り残さないまちづくりを進めていくための、新たな起点とすべき非常に重要な年となります。

近年、市町村においては、少子高齢化や人口減少といった共通の課題を抱え、本市でも対応が急務となっています。また、ICTを活用して市民生活の利便性を向上させるデジタルトランスフォーメーションの実現や「スマートシティ」のまちづくりに向けた対応も必要です。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより、「コロナ時代の新しい日常・ニューノーマル」に対応する市政運営も求められています。

このような時代の変化や、これに伴う多種多様な課題に対する政策展開を進めるためには、前例踏襲主義の廃止や縦割行政の弊害の改善、予算単年度主義の見直しによる予算執行の柔軟な対応の検討など、効果的でスピード感のある経営を実践し、経営資源の有効配分・活用による経営力の強化も必要です。

私は、4年間の実績にとらわれることなく、コロナ禍によって大きく変わる時代の流れを感じ、今まで以上に大胆に変革を進め、全ての市民の皆様様に寄り添う市政を実現することにも、子どもたちの笑顔と未来を確かなものにするよう、まい進していく覚悟です。

2期目の市政運営では、令和2年度の「わくわく子育て王国もりや」の実現に向けたまちづくり、「いきいきシニア王国もりや」の実現に向けたまちづくり、「地域主導・住民主導」によるまちづくりの3本に、「スマートデジタル王国もりや」の実現に向けたまちづくりを加えた4本を柱とし、さらに、財源の創出や豊かな資源の保全、災害に強いまちなどの「王国もりや」の未来創りを加えた4+1の「もりやビジョン」を基に、選択と集中、スピード感を持って取り組んでいきます。

以上、私の所信の一端を申し上げましたが、未来世代に自信と誇りを持って引き継ぐことができる守谷市にするため、心血を注ぐ覚悟です。なお、これらの施策を実現するためには、議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。今後とも格別なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。これから4年間の市政運営に関する所信表明とします。



▲12月7日に2期目初登庁



所信表明の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

*SDGs (エスディージーズ)
2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

※掲載している内容は、議会で行った所信表明から抜粋・編集したものです。

▼問合せ先 市役所秘書課 内線3221

市制施行20周年記念

ラッピング公用車のイメージを制作



もうすぐ守谷市は20歳になります
 2022年2月2日に市制施行20周年を迎える守谷市。これを市民の皆さんにお知らせする「市制施行20周年記念事業」として、11月28日、市役所会議室で「守谷イメージ画」の作者イヌイマサノリさんによる、カーラッピングデザイン制作のためのワークショップが開かれました。参加したのは市内公立中学校美術部の39人の生徒たちです。



ワークショップ当日、生徒の皆さんは開場時間前から集まって元気良く挨拶してくれました。新型コロナウイルス感染症対策のため、3つの会場をリモートでつなぎ、ワークショップが始まると、皆、イヌイさんの話を一言一句聞きもらさないように真剣に聞き入っていました。説明の中でイヌイさんが画用紙にハサミを入れて、下絵なしで楽しげな人の形に切り出すと、生徒たちからは「すごい！」と驚きの声が上がっていました。

を感じていたようでした。モチーフを切り終え色をつけていく段階になると、友だちと話しながら進めていく生徒、黙々と作業をする生徒など、一人一人の描き方に大きく違いが出てきます。会場が3つに分かれているので、イヌイさんは休む間もなく走り回って生徒たちに助言します。アドバイスを受けた生徒たちは、どんどん筆が進んでいきました。

モチーフを描き終った後は、学校ごとに、大きな1枚の木の板に背景となる色を塗っていきます。最後は、塗り終えた背景に一人ずつ自分のモチーフを板に貼っていき、学校ごとの作品がついに完成。「みんなので一つの大きな作品を描くのは初めてで新鮮だった」みんなの個性が分かったと、感想を語ってくれました。



3 切ったモチーフに絵の具で色を塗っていきます



2 ハサミでモチーフの形に切っていきます



1 くじ引きで自分の描くモチーフが決定!

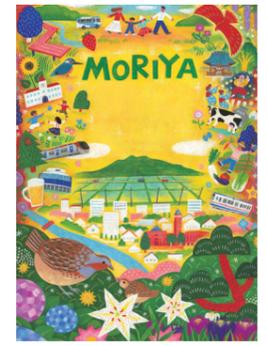


4 背景となる色を学校ごとに板へ塗っていきます



5 作ったモチーフを背景に貼り付けていきます

会場を3つに分けたため、他の学校の状況が分からなくなり、結果的に異なる背景や色合いが出せたので、今回の形で良かったと思います。



イヌイさんによる守谷イメージ画

守谷のシンボルとなるようないろいろなモチーフを、僕には描けないような絵で描いていて、個人としても大変楽しませていただきました。今回のワークショップで制作した作品が市の公用車のラッピングにもなるので、生徒にとっても思い出になって良かったかなと思います。

ワークショップの様子を動画で配信中!



もりや広報大使、イラストレーター
イヌイマサノリさん

4つの作品が完成

完成した作品は令和3年1月15日(金)から市役所内で展示する予定です。また、今回の作品をイヌイさんにカーラッピング用のデザインにアレンジしてもらい、4月頃から公用車に貼って市内を走行する予定です。

生徒たちの素敵な作品で守谷市市制施行20周年を皆さんにお知らせしますので、お楽しみに!

▶問合先 市役所秘書課 シティプロモーション推進室 内線322,323

交通事故などで 治療を受ける場合は届出を

▶問合先 市役所国保年金課
国保・年金G 内線104
後期・医療福祉G 内線108

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方が、交通事故など第三者(自分以外の者)の行為によって負傷し、保険証を使って治療を受ける場合には市役所国保年金課への届出が必要です。本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですが、国保・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。



▶届出に必要なもの

- ・事故証明書
- ・保険証
- ・認印(朱肉を使うものに限る)

▶第三者行為とは

- ・交通事故(自動車事故、自転車事故)
- ・他人の犬にかまれた、他人に殴られた など

▶このような場合も届出が必要です

- ・自損事故(同乗も含む)
- ・自身の過失が大きい事故
- ・相手が不明の場合

▶届出は示談の前に

相手方との取決や示談をする前に届けてください。示談内容によっては、第三者行為により医療機関で受診した治療費について、被保険者自身で負担しなければならない場合があります。

▶このような場合は保険証が使えません

- ・通勤中や業務中のけが
- ・飲酒運転、無免許運転など
- ・けんかや泥酔によるけが



第34回もりや市美術展

▶問合先 市文化協会 小松洋一 ☎48-2519
入場無料です。皆さんのお越しをお待ちしています。

分野	期間	会場・時間
洋画	令和3年1月8日(金)～14日(木)	市民交流プラザ内市民ギャラリー 10:00～17:00 ※各分野の最終日は15:00まで
写真・日本画	令和3年1月15日(金)～21日(木)	
陶芸・水墨画・表装・俳画・切り絵	令和3年1月22日(金)～28日(木)	

就学援助制度 (入学準備金)

令和3年4月に守谷市立小・中学校へ入学するお子さんと、就学援助の準要保護要件(生活保護に準ずる程度に困窮している)に該当する方に入学準備金を支給します。

※現在小学6年生で、準要保護の認定を受けている方は申請不要。

▶支給額 小学生 51,060円
中学生 60,000円

▶申込方法

令和3年1月15日(金)～2月1日(月)に窓口または郵送で申し込む(案内文書と申請書類は、窓口または市ホームページから取得)。

▶申込・問合先

市役所学校教育課 教育総務G
〒302-0198 守谷市大柏950-1 内線283



なくそう!

望まない受動喫煙

健康増進法の一部改正により、受動喫煙防止対策が強化され、望まない受動喫煙をなくするための取組が「マナー」から「ルール」へと変わりました。たばこの煙にはニコチンやタールのほか、発がん性物質が含まれており、受動喫煙により脳卒中や肺がんなどが発生する危険性が高まることが分かっています。

また、加熱式たばこの煙は、販売開始からの年月が浅く、健康への影響が明らかになっていないため、悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

たばこは、喫煙者だけでなく、周囲の人の健康に影響を与えます。望まない受動喫煙の防止にご協力ください。

▶問合先 保健センター ☎48-6000



厚生労働省ホームページ▶

都市計画の変更に関する 公聴会・縦覧を実施します

▶問合先

【市決定案件】 市役所都市計画課
市街地計画G ☎45-1963
【県決定案件】 茨城県都市計画課
☎029-301-4592

公聴会

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成および区域区分の変更などについて、皆さんからご意見をお聴きするための公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べるすることができます。公述人を希望する方は、令和3年1月15日(金)まで(必着)に公述申出書(閲覧場所またはホームページから取得)を持参または郵送にて提出してください。なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催されません。公述申出者が多数の場合は、代表者を選定します。

	内容	対象地	公述申出・原案の閲覧		公述申出書提出先	公聴会日時	公聴会場所
			期間	場所			
市決定案件	用途地域の変更	緑地区 (野木崎字角釜の 一部)	令和3年 1月7日(木)～15 日(金) (土・日曜日、 祝日を除く) 8:30～17:15	市役所 都市計画課	〒302-0198 守谷市大柏 950番地の1 守谷市長 松丸修久 (守谷市都市計画課 扱い)	1月22日(金) 15:30～	守谷市民交流館 (モリヤガーレ) 多目的ホール
県決定案件	都市計画区域 マスタープランの 変更	取手都市計画区域 (守谷市および 取手市の全域)		県庁 都市計画課	〒310-8555 水戸市笠原町 978番6 茨城県知事 大井川和彦 (茨城県土木部都市局 都市計画課扱い)	1月22日(金) 10:30～	
	区域区分の変更	緑地区 (野木崎字角釜の 一部)		市役所 都市計画課		1月22日(金) 13:30～	

縦覧

緑地区計画を変更するに当たり、「守谷市地区計画等の案の作成手続に関する条例」に基づき、縦覧を行います。なお、土地所有者などの利害関係者の方は意見書を提出することができます。希望する方は、1月28日(木)まで(必着)に意見書(縦覧場所またはホームページから取得)を持参または郵送にて提出してください。

	内容	対象地	縦覧期間	縦覧場所	意見書提出先
市決定案件	緑地区計画の変更	緑地区	令和3年1月7日(木)～21日(木) (土・日曜日、祝日を除く8:30～17:15)	市役所 都市計画課	〒302-0198 守谷市大柏950番地の1 守谷市長 松丸修久 (守谷市都市計画課扱い)

守谷らしい素敵なバスが完成しました!

モコバス新車両が運行開始



▲フラットで広いスペースを確保した車内は、前扉・中扉、どちらからでも車いすの乗降が可能。

◀モコバスの特徴である空色をベースに、守谷イメージ画を配置した楽しいデザイン。

▶問合先

市役所都市計画課
交通政策・景観G 内線244

市のコミュニティバスであるモコバスについて、利用実態に合わせた運行と維持管理のため、これまでよりもひとまわり小さい新車両2台を導入しました。

新車両は、これまでの車両よりも燃費が向上し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインも採用して、利便性も向上しています。

「市役所・板戸井ルート」と「みずき野・松並青葉ルート」で運行開始していますので、ぜひご利用ください。



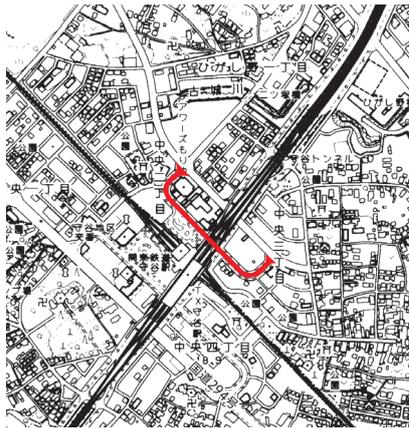
情報ひろば

工事

交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

舗装修繕工事

名称 令和2年度 国補舗装修繕第11号
工事 場所 中央地内 **時間** 午前9時
午後5時 **工期** 令和3年3月31日
(水)まで **業者** 株式会社商元
問合せ 市役所 建設課 道路建設G
内線2555〜2557



その他

元気いばらき就職面接会

新卒者や若者および離職して求職中の方を対象に、合同就職面接会を開

催します。複数の企業の人事担当者として直接会えるチャンスです。※事前予約不要

日時 令和3年1月21日(木)午後1時30分〜3時30分/午後1時受付 **場所** 土浦合同庁舎 本庁舎3階 第1会議室(土浦市真鍋5-17-26) **対象** 卒業予定者(専門学校・短大・大学)を含む求職者 **料金** 無料 **備考** 参加企業約20社(県南地区に本社または就業場所がある企業)

問合せ いばらき就職支援センター 県南地区センター
☎029・825・3410

茨城県行政書士会 無料相談会

日時 令和3年1月9日(土)午後1時30分〜4時※予約不要/毎月開催
場所 中央公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など
問合せ 茨城県行政書士会県南支部
☎44・9967

大切な人を亡くした方の集い(グリーフケア)

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合おう集いです。

日時 令和3年1月18日(月)午後1時30分〜3時30分 **定員** 20人 **料金** 無料

主催 NPO法人とうかつ生と死を考える会

場所・申問 保健センター ☎48・6000

移動スーパリーの年末年始運行日程

年末は、12月31日(木)まで運行します。令和3年1月1日(金)〜3日(日)は、運行を休止します。

1月10日は110番の日

110番は、警察官に一刻も早く駆けつけてほしいときの緊急通報ダイヤルです。

・事件、事故はすぐに現場から110番してください。
・間違えて110番をしてしまったら、電話を切らずに間違いであることを説明してください。
・緊急ではない相談や要望などは「#9110」(24時間対応)へ電話してください。

緊急は「110」
相談は「#9110」
問合せ 警察署
☎0297・77・0110

助産師さんによる母乳育児相談 in キ・タール

母乳育児の疑問や不安、取り除きませんか。キ・タールでは毎月1回、助産師と連携して個別相談を開催しています。妊娠中の方の相談や乳児の発達相談もお受けします(秘密厳守)。

日程 令和3年1月13日(水)、2月10日(水)、3月23日(火) **時間** ①午前10時30分〜50分 ②午前10時55分〜11時15分 ③午前11時20分〜40分 **対象** 妊娠中の方、育児中の方 **定員** 各日先着3人 ※完全予約制(1人20分)

料金 無料 **申期** 1月分は1月5日(火)から 2月・3月分は1カ月前の同日9時から受付開始 **申込** 電話で申し込む **持物** 母子健康手帳 **講師** はまぐちハッピー助産院 濱口幸氏
場所・申問 北守谷児童センター (キ・タール) ☎45・2278

第15回ブリアントヴィルうしく

フランス語の「輝きの街」から名付けられた「ブリアントヴィル」。今年はいのちの森と水のキラメキをテーマに、牛久駅の周辺を約9万球のイルミネーションで色鮮やかに彩ります。また、今年も高さ9メートルを超えるモニュメントを飾ります。光輝く「ブリアントヴィルうしく」を心ゆくまでお楽しみください。

期間 令和3年2月14日(日)まで **場所** 牛久駅東口やつぺやつぺ広場、西口ペDESTリアンデッキ、エスカード牛久周辺、牛久シャトー他

問合せ 牛久市役所 商工観光課
☎029・873・2111



国民年金保険料の納付は前納がお得です

2年前納制度のご案内▶



国民年金をまとめて前払い（前納）すると、毎月納付する場合に比べ最大で15,000円程度の割引になります。また、毎月保険料を納付する手間が省け、保険料の納め忘れの心配もありません。

保険料額と前納割引額の目安※1

支払方法	1 カ月		6 カ月 (4～9月分、10月～翌年3月分)		1 年 (4月～翌年3月分)		2 年 (4月～翌々年3月分)	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月払い	16,540円		99,240円		198,480円		397,800円	
口座振替前納	16,490円※2	50円	98,110円	1,130円	194,320円	4,160円	381,960円	15,840円
クレジット・納付書前納			98,430円	810円	194,960円	3,520円	383,210円	14,590円

※1 令和2年度を基にした目安額です。令和3年度の保険料額は、令和3年2月下旬に告示される予定です。 ※2 申出により当月末日振替にした場合の額。

▶ 申込方法

・口座振替での前納

年金手帳または納付書と、預金通帳・届出印を持参し、年金事務所、金融機関または市役所国保年金課に申出書を提出する。

・クレジットカードでの前納

年金手帳または納付書と、クレジットカードを持参し、年金事務所または市役所国保年金課に申出書を提出する。

・納付書での2年前納

年金事務所に申し出る（申出後、郵送された申出書を令和3年3月末までに提出する）。

※申出書の様式は、年金機構のホームページからダウンロードできます。

▶ 申込期限 「6カ月前納(4月～9月)」「1年前納」「2年前納」は令和3年1月末まで(振替日：令和3年4月末日)

※年金事務所で申し込む場合は2月末必着

▶ 問合せ先

・土浦年金事務所 ☎029-825-1170

・市役所国保年金課年金G 内線105

暮らしのコーナー

年末年始に多発する悪質通販サイトに注意

「いつまでも商品が届かない」「偽物が届いた」といった相談が、通販サイトを利用した人から多く寄せられています。特に、年末年始はこうしたトラブルが集中します。

〈事例〉 海外の通販サイトを利用し、好きなブランドバッグが定価の8割引きとなっていたので、代引きで購入した。その後バッグが届き代金を支払ったが、明らかに偽物に見えたので、メールで苦情を伝えた。しかし、返信がなくサイトも消えていた。返金してほしい。



悪質通販サイトを見抜くポイント

- ・正確な事業者情報(名称、住所、電話番号など)が記載されていますか。

事業者情報が記載されていても、架空の情報である場合が多く、自分で調べて確認する必要があります。メールアドレスがフリーメールの場合やサイト内の日本語表記が不自然である場合は特に注意が必要です。

- ・激安価格(正規の販売価格の半額以下など)になっていませんか。

限定商品が大幅に値引きされていると、「すぐに注文しないと」という消費者の心理が働き、悪質業者はそれを利用しています。

通信販売にクーリング・オフはありません。利用規約をよく読み、キャンセル不可などと書かれていないか申し込む前に確認しましょう。

模倣品の販売が確認された海外ウェブサイト情報（消費者庁ホームページ）



アドバイス

トラブルに
あったら...

市消費生活センター ☎45-2327

(市役所2階経済課内)

月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費者ホットライン ☎188(全国共通)

土・日曜日、祝日の10:00～16:00は

国民生活センターにご案内します

(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン
イメージキャラクター イヤン



受講者募集!

認知症サポーター養成講座

▶申込・問合せ 市役所健幸長寿課 地域ケア推進G 内線172

守谷市には、4,846人(令和2年3月末現在)の認知症サポーターがいます。認知症の方やその家族が、自分たちだけで悩みを抱え込まず、地域で孤立せずに生活するためには、周囲の方の認知症に対する正しい理解が必要です。

市では市民の皆さんを対象に、認知症サポーター養成講座を開催します。認知症の方やその家族を、温かく見守る応援団になりませんか。

講座修了後に配布される
オレンジリングは、
認知症サポーターの証^{あか}しです。



	日時	定員	場所
令和3年	1月30日(土) 14:00 ~ 15:30	先着20人	文化会館 会議室
	2月17日(水) 14:00 ~ 15:30	先着10人	保健センター 健康教育室
	3月20日(土) 14:00 ~ 15:30	先着30人	市役所 大会議室

※電話または窓口で事前にお申し込みください。

もりんフォト

Morinphoto



掲載写真
募集中

あなたが見つけたとっておきの守谷の写真を、スマートフォンなどを使って投稿してください。

今回は令和3年1月25日号に掲載!



詳しくは
こちら!

▶問合せ先 市役所秘書課 秘書・広報G 内線323

市公式アプリ「Morinfo(もりんふお)」をダウンロードして投稿してね!



1 色付く銀杏並木
場所 松前台
名前 mimu



2 みーつけた!
場所 大木(四季の里公園)
名前 けいちゃんママ



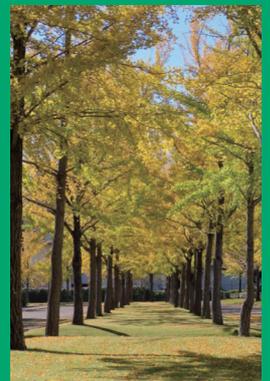
3 カクテルパーティ
場所 松前台(大山公園)
名前 おーちゃん



4 秋の夕空
場所 御所ヶ丘
名前 たぐっち



5 板戸井の大銀杏
場所 板戸井
名前 華龍



6 秋風の廊下
場所 野木崎
(常総運動公園)
名前 久遠

1月

各種相談

法律相談 日時 21日 13:00 ~ 16:00 場所 文化会館
問合せ 14日 9:00 から要予約 ☎45-1249
※同一年度内の相談は1人1回まで

行政相談 日時 12日 13:00 ~ 16:00 場所 文化会館
問合せ 人権推進室 ☎45-1249

若者就労支援相談 日時 23日 13:00 ~ 16:00 場所 中央公民館
問合せ 2日前までに要予約
いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380

こころの健康相談 日時 14日 13:30 ~ 15:30 場所 保健センター
問合せ 1週間前までに要予約 ☎48-6000

教育相談 不登校相談 日時 月~金曜日 9:00 ~ 16:30 ※祝日・年末年始除く
場所 総合教育支援センター(もりや学びの里内)
問合せ ☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可
☎46-2341

家庭児童相談 日時 月~金曜日 8:30 ~ 17:15 ※祝日・年末年始除く
場所 家庭児童相談室(市民交流プラザ内)
問合せ ☎45-2314

心配ごと相談 日時 月~土曜日 18日・年金・労務 25日 14:00 ~ 16:00
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)
問合せ 相談日前週の金曜日までに要予約 ☎45-0088

電話相談 日時 金曜日 10:00 ~ 15:00 問合せ ☎48-5555
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)



環境にやさしい植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。